

ヘクシャー・オーリン定理 とマルクス労働価値説

鈴木重靖

1

ヘクシャー・オーリン定理 (Heckscher - Ohlin Theorem) は、近代経済学派の貿易論ないし国際経済論の基礎理論の1つとなっている。これは労働費用にもとづいて展開された比較生産費説を (国々の中の) 要素賦存比率と (財の中の) 生産関数の相違におきかえることによって、新たに解釈し直したものにほかならない。このヘクシャー・オーリン定理はさらにサムエルソンの名とむすびつくことによって要素価格均等化定理へと発展していくことは周知の通りである。

この2つの定理は、これまで非常に多くの論者によって実証的にも理論的にも吟味されてきたが、しかしこれらはその大部分が近代経済学の立場からであって、マルクス経済学の立場からではない。マルクス経済学の立場からの吟味は非常に少ないし、またあってもその内在的吟味は殆ど皆無といってよいだろう。^① 本稿は、この2つの定理をマルクス労働価値説の立場からみた場合、どのように解釈され、あるいはどのように批判ないし修正されるか

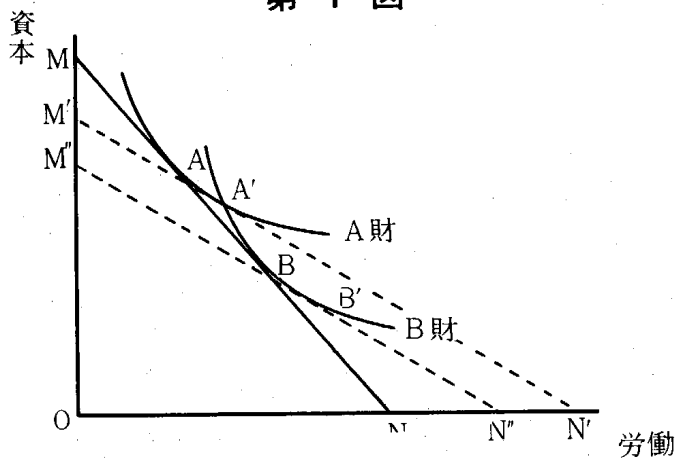
① A・フルムキンがその著「国際経済関係の近代理論」(A・Фрумкин, Современны́е теории международных экономических отношений, 英訳版 モスクワ, 1969年)の第1章第1節で、かなりのページをさいて、ヘクシャー・オーリン・サムエルソン定理について吟味している。しかしその吟味の内容は、この定理の説く調和的内容が現代の世界貿易における対立、競争、収奪の事実を説明するのに無力であるという批判に殆ど終っている。フルムキンの批判はその多くの点において確かに当たっているが、内在的批判に乏しいことは否めないようだ。(もっとも要素価格を問題にする場合に定理が「利潤」を無視しているという指摘など若干の内在的批判はみられる。)

を論じたものである。

ヘクシャー・オーリン定理の内容それ自身は簡単なものである。一国は他国に比して相対的に豊富な生産要素をその生産においてより多く使用する財に比較的優位をもつ、というのである。つまり比較生産費原理成立の原因の1つを指摘したものである。何故こうなるかということの説明はいろいろな方法で可能であるが、簡単なものとしては等生産量曲線 (iso-quant) を利用するのが便利である。

第1図において、曲線はA財、B財のそれぞれの等生産量曲線—それぞれたとえば1単位を表示する—である。横軸に労働量、縦軸に資本量をとってある。したがってA財が資本集約財、B財が労働集約財となっている。2つの等生産量曲線は等費用線MN—その勾配は資本と労働の価格比率をあらわす—とそれぞれA、B点で接している。したがってこの国 (I国) ではA財、B財の価格は等しい。しかるに他の国 (II国) において、I国とA、B財の生産関数は等しいが、資本と労働の価格比率が違おうとしよう。

第 1 図



この場合には、この国の労働が資本にくらべて、前の国より相対的に豊富であり、したがって労働の価格 (労賃) が資本のそれ (利子) にくらべて安いとしよう。そうするとこの国では、A財、B財の1単位をあらわす等生産量曲線は、MN線より勾配のゆるやかな2本の等費用線M'N'とM''N''にそれぞれA'点、B'点で接することになる。A'、B'点はともにA点、B点より等生産量曲線上の下方にあり、したがって、ともにそれだけ資本と労働の組

合せにおいて、労働集約的になるが、それでも依然としてA財がB財より資本集約的であることに変わりはない。ところで等費用線 $M''N''$ は $M'N'$ よりも原点に近いから低費用をあらわし、したがって $M''N''$ 線に接するB財は、 $M'N'$ 線に接するA財より低廉になる。かくしてヘクシャー・オーリン定理は証明された。すなわち、労働が相対的に豊富で、低廉な国（II国）では労働集約財（B財）が低廉（比較優位）であり、資本の相対的に豊富で、低廉な国（I国）では資本集約財（A財）が低廉（比較優位）である。

つぎに要素価格均等化の定理であるが、これは次のようにして説明されかつ証明されている。ヘクシャー・オーリン定理にしたがってお互いに貿易を行なっている2国については、たとえ相互の間に生産要素の移動がなくても、同種の生産要素の価格は2国間で相対的のみならず絶対的にも等しくなる傾向をもつ。理由はこうである。ヘクシャー・オーリン定理にしたがえば、資本豊富国（資本低廉国）では、比較優位にある資本集約産業を拡大するようになるが、このことはこれまで相対的に豊富だった資本の需要を労働に比して高め、このことによって資本の価格を高めるようになる。（労働集約産業から資本集約産業への労働・資本の移動は、資本の相対的稀少をもたらす。）他方労働豊富国（労働低廉国）では、反対の事態が生じ、労働の価格がこれまでより、資本にくらべ高くなるようになる。かくして資本低廉国では資本価格の上昇を、反対に労働低廉国では労働価格の上昇をもたらすようになり、いつしか——完全特化がそれまでに生じない限り——両国の間で資本も労働もともに価格において等しくなるようになる。ここで価格が等しくなることは、単に相対価格が等しくなることを意味するだけでなく絶対価格においてもそうなることを意味するのである。というのは貿易されるそれぞれの財の価格が両国で等しくなるからである。ヒックスの例にならってこれを式であらわせば次のようである。^②

② J.R. Hicks, *Essays in World Economics*, 1959 (大石泰彦訳『世界経済論』岩波書店, 1964年)の補論C参照。

$$L_1W + C_1R = L_1W' + C_1R' \quad (1)$$

$$L_2W + C_2R = L_2W' + C_2R' \quad (2)$$

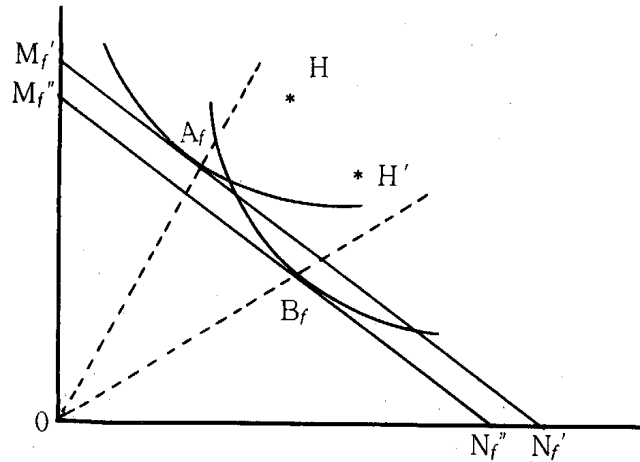
ここで L_1, L_2 は 2 商品の労働投入係数, C_1, C_2 は同じく資本投入係数, W, W' はそれぞれの国の労働の価格(賃金), R, R' は同じく資本の価格(利子)をあらわしている。したがって(1), (2)式は I 商品の価格と II 商品の価格がそれぞれ両国で等しいことを示している。(1), (2)式より

$$R' - R = \frac{L_1}{C_1} (W - W') = \frac{L_2}{C_2} (W - W') \quad (3)$$

が導きだされるが、この式が成立するためには $L_1/C_1 = L_2/C_2$ あるいは $W = W', R = R'$ であることが必要である。しかし前者は前提により成立しないから、結局後者すなわち両国で労働、資本ともにその価格において等しくなることが必要となる。

さきの第 1 図で説明すれば、いま等費用線 MN よりも傾斜がゆるやかであり、 $M'N'$ および $M''N''$ よりもそれが急な等費用線 $M'_fN'_f$ および $M''_fN''_f$ をひきそれらが A 財, B 財のそれぞれの等生産量曲線に A_f, B_f において接しているものとしよう。そうすると第 2 図のようになろう。

第 2 図



$M'_fN'_f$ は $M''_fN''_f$ より外側にあり、したがって A 財は B 財より高価格であるが、II 国における両財の価格差ほどその差は大きくはない。つまり $M'_fN'_f$ と $M''_fN''_f$ とのひらきは、 $M'N'$ と $M''N''$ とのひらきほど大きくはない。競争が自由であることを前提とすれば、貿易を通して A 財, B 財とも両国でその価格は等しくなるから、そしてまた費用と価格は一致するから、 $M'_fN'_f$ と $M''_fN''_f$ は両国で共通となる。しかも両線は平行となる。なぜならそれぞれの国内で生産

反作用は政治的にも経済的にもきわめて重要である。^④

では、ヘクシャー・オーリン・サムエルソン定理は、どこまで社会科学的定理としての一言でいえば経済学的定理としての意味をもっているであろうか？また、これをマルクス労働価値説の観点からみてみればどのようなになるであろうか。以下これについてみたいと思う。

2

ヘクシャー・オーリン定理において、先づ問題になるのは生産要素の相対的豊富性という概念である。小島清氏によれば「价格的定義」と「物量的定義」とに分けられる。^⑤ 价格的定義とは需要状態を考慮に入れたもので、要素価格の比率をもってあらわされ、物量的定義のほうは、そのものずばり要素存在量の相対的大きさであらわされる。

ヘクシャー・オーリン定理はもともと要素賦存の相対量を問題とするところに、リカード比較生産費説と異なった（あるいはそれを発展させた）意味があるのである。したがって价格的定義も、要素価格の比率を通して、要素賦存量の経済的相対量を示すのでなければならない。つまり一国において他国におけるよりも1つの生産要素の価格が他の生産要素の価格よりも高いならば、その国は前の生産要素において相対的に稀少であると看做されるのである。この場合、その生産要素の絶対的存在量の大小が問題なのではなくそれに対する需要量との相対的關係が問題なのである。しかしながらこの定義は要素賦存量と需要量との関係を示すには一定の意味をもつが、要素賦存量そのものの相対量を示すものとしては意味のないものであり、したがってヘクシャー・オーリン定理のもつ本来の意味からして無意味なものである。何故なら、要素賦存の相対量の大小によってそれらの価格の高低がみちびかれるということにヘクシャー・オーリン定理の意味があるのに、この定義では、はじめから要素価格の高低を前提としているからである。賃金が高い場合に、

④ Ibid., P. 33, 邦訳34ページ。

⑤ 小島清「外国貿易」全訂増補版, 春秋社, 1966年, 188ページ。

要素の移動の自由が保証されている場合には、各財生産部門における各生産要素の価格は等しくなり、したがって労働価格÷資本価格（＝労働限界生産力÷資本限界生産力）の値は両部門で等しくなるからである。かくて、 M_f' 、 N_f' 、 M_f'' 、 N_f'' が両国で共通であるということ、つまり生産要素価格にかんして、恰も同一の国であるのと同じような状態になるということが、生産要素価格の2国間での均等化を説明するわけである。

ヘクシャー・オーリン・サムエルソン定理成立のためにはいくつかの前提条件が必要とされている。第1に、完全競争、完全雇用、無輸送費——但し生産要素の国際間移動はない——の状態にあること。第2に、生産要素は両国の間で同質である。第3に、同一財の生産関数は両国共通である。第4に、各財の生産関数については、「規模にかんして収獲不変」つまり1次同次が仮定されている。第5に、要素価格均等化の条件として、不完全特化であるということ。つまり限界生産力逓減の法則が作用し、かつ、それぞれの国の要素賦存比率が、それぞれの財の要素構成比率の中間にあることが仮定されている（第2図で説明すれば、たとえばI国がH点、II国がH'点の労働、資本の賦存比率つまり OA_f 線、 OB_f 線の内側の点での組合せが必要とされる）。

このようにヘクシャー・オーリン定理、とくに要素価格均等化の定理には、多くの制約的仮定が存在する。だからキンドルバーガーは「要素価格の完全な均等化は、現実の世界に対する意味深い命題というよりもむしろ知的な好奇心であろう^③」といている。しかし単なる知的な好奇心なら、パズルと同じで社会科学としての定理の意味はない。ではこの定理は単なる「知的な好奇心」に過ぎないものなのだろうか。キンドルバーガーは続けていっている。

「だが、要素価格均等化はもっと意味深いものである。貿易は豊富な要素価格を騰貴させ稀少な要素価格を低下させる傾向があるのであって、貿易が要素賦存量の相違にもとづいているところでは、この貿易の要素価格に対する

③ Charles P. Kindleberger, International Economics, 4th edition P. 33, 相原光・緒田原涓一・志田明訳「C. P. キンドルバーガー, 国際経済学」第4版, 評論社, 34ページ。

賃金をより多くそのコストの中に占めるものの財の価格が高くなるのは自明のことだからである。

これに対して物量的定義は、単純に生産要素の絶対的存在量そのものを問題にするのであって、ヘクシャーの考えもこの定義にもとづいている^⑥。もっとも物量的定義といってもレオンチェフの例でもわかるように^⑦資本賦存量をあらわすような場合には金額をもってあらわしている。というのも資本賦存量の大小をみるためには、比較される二国で資本が同質であることを前提とするからである。労働にしても土地にしても実は同じである。賦存量の大小を比較するということが論理的に同質であることを要求するのである。この点、リカードの比較生産費説が比較の比較として、投入生産要素（投入労働）の両国間での同質性を前提としなかったのと根本的に異なる。リカードの場合は、生産要素間の関係を問題にしなかったのに、ヘクシャー・オーリンの場合はこれを問題にしたことの必然的結果である。

このように生産要素の二国間での同質性が、ヘクシャー・オーリン定理の前提条件であるが、自然科学的性格として、土地・労働・資本（現物）が、二国間では勿論のこと、一国内でも相違するということは、とくに説明する必要もないことであろう。非マルクス主義経済学者が、マルクス労働価値説を批判する論点の1つもこの点にあったのである。つまり異なる商品に含まれている労働の同質性の否定にあったのである^⑧。だからもし従来のマルクス労働価値説批判の立場を貫こうとするならば、ヘクシャー・オーリン定理も妥当しないとみるべきであろう。

⑥ E. Heckscher, *The Effects of Foreign Trade on the Distribution of Income*, in *Readings in the Theory of International Trade*, Selected by a committee of The American Economic Association, London, George Allen and Unwin LTD, 1950, P.278.

⑦ W. W. Lontief, *Domestic Production and Foreign Trade: The American Capital Position Re-Examined*, in *Proceedings of the American Philosophical Society*, vol. 97, 1953. (Reprinted in "International trade", edited by Jagdish Bhagwati, 1969.)

⑧ マルクス労働価値説に対する批判はいくつかあるが、その主なるものは、(1) 商品に含まれている共通物が労働生産物という属性のみであるという、マルクスの抽出法に

もし現実的妥当性が全くないものならば、マルクス批判者がマルクス労働価値説の非現実性を指摘するのと全く同じ論理によって、ヘクシャー・オーリン定理は「知的好奇心」を満足させる以上のものではなくなるだろう。だからこの定理を経済学的定理として有効なものとするためには、社会科学的次元における生産要素の国際間における同質性あるいはより厳密に言えば共通性を認めなければならない。^⑨このことは可能であろうか？

生産要素が資本の場合は一見するところ容易にみえる。正しい為替相場といった問題や資本の定義あるいは範囲といった統計技術上の問題を除けば資本を価値の形態で、つまり価額であらわせばよいからである。価値や価額に

対する批判（ベーム・バウエルクはその著「カール・マルクスとその体系の終結」の中で、この共通物には、稀少性、占有性、自然生産物といった属性も考えられるとしている）。(2) 指物労働、建築労働、紡績労働などの異種労働を抽象的・人間的労働へ還元することに対する批判。(3) 複雑労働の単純労働への換算方法に対する批判。(4) 価値論と生産価格論との矛盾に対する批判などである。

⑨ 人はしばしば共通性を無視して比較を行なうことがあるが、これは誤っている。共通性がなければ比較することは無意味である。

第 1 表

	資 本	労 働
I 国	30兆円	2000万人
II 国	5000億ドル	4000万人

たとえば第 1 表のような関係にあったとしよう。いずれの国が労働豊富国であろうか？このためには資本を同一単位の金額で、つまり共通性（比較可能性）あるものに直さなければならぬ。たとえば 1 ドル = 260 円として換算すれば、

第 2 表

	資 本	労 働
I 国	30兆円	2000万人
II 国	130兆円	4000万人

したがって $2000/30 > 4000/130$ であり、I 国が労働豊富国のように見えるが、このように推論することは間違っている。何故ならここでは資本の共通化は行なわれているが、労働の共通化はまだ行なわれていないからである。

労働の共通化はたとえば I 国 5 人 = II 国 1 人というふうに換算して

第 3 表

	資 本	労 働
I 国	30兆円	2000万人
II 国	130兆円	20000万人

として計算しなければならぬ。この場合には、 $2000/30 < 20000/130$ で、むしろ II 国が労働豊富国になる。

かんしては、共通性ははじめからそれを前提としているようなものだからである。しかし資本を現物形態であらわし、これで共通化を求めることは非常に困難であり、事実上不可能に近い。しかしヘクシャー・オーリン定理がその内容として要求しているのは、他の生産要素の場合と同様に、本来この現物形態としての資本なのである。したがって、ここで資本の価値形態を逆歩としても共通化のための方便であり、現物形態の代位としてそうするに過ぎない。したがって後にみるように、ヘクシャー・オーリン定理の内容を云々する場合には、価値額を通して得られた結果を現物形態に相応するような内容に修正して解釈しなければならない。

労働という生産要素にかんしては、そのものとしての（現物形態としての）共通化は資本の場合より相対的には容易であろう。何故なら国は異なっても同じ人間の労働には違いがないからである。しかしこの容易さはあくまで相対的なことであって、労働をふくめ生産要素の国際間移動がないことをヘクシャー・オーリン定理が前提としている限り、労働そのものを直接国際間で共通化することは出来ない。かといって資本の場合のように、これを直接価値で表現する方法もない。したがって結局、それのもたらす成果で共通性を表現する以外に方法はないであろう。つまり労働の付加価値生産性（あるいは価値生産性）であらわすというのが最も適當であろう。つまり付加価値生産

⑩ この関係は次の式で表わされよう。

$$Y = I \cdot \frac{Y}{I} = I \cdot \frac{L}{I} \cdot \frac{Y}{L}$$

Yは所得（付加価値）

Iは投資、Lは労働量

L/Iは投資のうちどれだけが労働雇用に向けられるかを示したものであり、Y/Lは労働の付加価値生産性である。

マルクスは、付加価値が労働からのみ生まれると考えてL/Iが大きいほど、つまり有剰構成の低いほど、生産される付加価値Yも大きくなるとみていた。しかし同時に彼は、個々の資本はそこにおけるL/Iを小さくする、つまり有剰構成C/Iを高めるべく努力するとみていた（Cは不変資本）。というのは、このことによって、個別価値と社会的価値の差額としての特別剰余価値を得る、つまり労働の付加価値生産性Y/Lを高めることが出来ると考えていたからである。したがって

$$Y = I \cdot \frac{L}{I} \cdot \frac{Y}{L} = I \left(1 - \frac{C}{I}\right) \frac{Y}{L}$$

において、C/Iが大きくなる結果、Y/Lが大きくなっても、全体としてYの伸びは

性の高い国の労働ほど他国労働との換算率が高いということになる。注の9の第2表を利用して説明すれば、たとえば同一期間中におけるI国の生産された付加価値額が10兆円、II国のそれが100兆円であったとすれば、I国とII国の労働換算率は、 $10/2000 : 100/4000 = 1 : 5$ ということになり、共通化の結果は第3表の労働(I国2000万人、II国20000万人)のようになろう。

最後に、生産要素が土地(自然資源)の場合を考えてみよう。異なる国の土地をそのままの形で共通化することは困難である。かといって資本の場合のように、それを価値額で表示することもきわめて不正確である。何故なら地価の場合は株価的要素(地代の資本還元)をもっているからである。といって労働の場合のようにその成果で共通化を求めることは一層困難である。したがって結局、同じ困難な共通化なら、ヘクシャー・オーリン定理の本来の目的にそった共通化、つまり、それ自体を大ざっぱに共通表示する——たとえば、平地面積とか資源埋蔵量とかいった地理学上の対比——方法が最良ということになる。

以上、ヘクシャー・オーリン定理は、各生産要素の共通化を必要とすることを説明した。そこで先の第1図、第2図にしたがってもう一度この問題をふりかえてみると、それぞれの図の縦軸、横軸の資本と労働の量は、すべて二国の間で共通化されたものでなければならない。たとえば、もし第1図、第2図の横軸の労働量がそれぞれの国の労働をそのままとったものであるならば、これを共通労働になおさなければならない。この場合には第1図のON'、ON"をもっと長く——前の例でいけば5倍の長さに——とらなければ

渋くなる(彼はこれを利潤率の低下傾向の法則といった)と考えた。

このように投資効率あるいは資本の産出係数 Y/I は、有棧構成と労働の付加価値生産性をもってあらわされる。この場合マルクスとは違って Y/I を $C/I \cdot Y/C$ であらわすことも計算上は可能であるが、この場合は、労働を価値額であらわし、資本をその成果(資本の付加価値生産性)で換算するという先の場合と逆の方法をとらなければならないことになる。しかし、労働を直接価値額であらわすことは出来ないから、この方法を採用することは適当でないことになる。

したがって付加価値 Y は、投資額 I と資本有棧構成 C/I と労働の付加価値生産性 Y/L によって規定されると考えるのが適していることになる。

ならないだろう。つまり $M'N'$ 、 $M''N''$ の傾斜はもっとゆるやかなものにならないといけないだろう。したがって第2図の $M_f'N_f'$ 、 $M_f''N_f''$ の傾斜もいっ
 らかゆるやかなものになろう。だからヘクシャー・オーリン定理も、単にそ
 れぞれの国の資本量と労働量をそのままの形で対比しただけでは成立しない
 ことになる。少なくとも労働量に関しては、これまでのべた換算を必要とす
 るし、土地にかんしては、きわめて大ざっぱな形でしか妥当しないことを知
 らなければならぬ。

要素価格の均等化に関していえば、たとえ第2図で示されたように、両国
 の労働の価格が等しいとしても、このことから直ちに両国の賃金が等しいこ
 とにはならない。むしろ通常は両国の賃金は異なる。先の例で説明すれば、
 少なくともII国はI国の5倍近くの労賃を得ていることになり、したがって
 要素価格均等化の命題は、この限りでは成立しないことになる。^⑪

3

ヘクシャー・オーリン・サムエルソン命題で問題なのは、共通化の問題だ
 けではない。要素価格の問題もある。要素価格という場合通常、資本に対し
 ては利子、労働に対しては賃金、土地に対しては地代が考えられている。資
 本に対しては利潤を含めて考えている論者もいる。^⑫

しかし、ヘクシャー・オーリン定理で本来問題にされるべきものは、生産

⑪ 周知のように、レオンチェフはいわゆる自説のレオンチェフ・パラドックスをアメリ
 カの労働が他国のそれにくらべ効率の高いことをもって説明している。彼はこれをもっ
 てアメリカでは資本がむしろ稀少であるとみなしている (W. W. Leontief, *ibid.*,
 P. 138) これに対し、ジョンソンは、熟練労働を広義の資本と考え、アメリカの輸出
 品を熟練労働集約財とすれば、これは広義の資本集約財であるとみている (H. G. Joh-
 nson, *The World Economy at the Crossroads*, Oxford U. P. 1965, 佐藤隆夫訳、
 戦後世界経済の分析、ペリかん社、昭和42年30ページ)。

労働の熟練度をどのように解釈するかは自由だが、ここで問題なのは、労働の熟練度
 そのものでなくて、労働の生産性であり、資本との結合によって労働がどれだけの生産
 力をあらわすかということである。これは先にみたように共通化という観点にたてば付
 加価値生産性あるいは価値生産性であらわされるべきものである。

⑫ たとえば、小官隆太郎・天野明弘共著の「国際経済学」(岩波書店)では資本の価格
 を利子率・利潤率と並べて表示している(同書26ページをみよ)。

要素の現物形態である筈である。このことは、ヘクシャーやオーリンがどういっているかに関係なく、事柄の性質上そうならざるを得ないのである。このことについてははじめにも簡単に指摘したが、もう少し別の角度から説明すると次のようである。ヘクシャー・オーリン定理は、国々の中の生産要素による財の生産とその価格に関するものである。生産要素による財の生産とはその現物形態、マルクスの用語にしたがえば、その使用価値においてであって、決して価値の形態においてではない。資本についていえば、設備や機械や原材料が与えられた財を生産するのであって、それにあてられた資本金額が生産するのではない。このことは労働が生産を行なうのであって賃金が行なうのではないと同様である。だから生産された財の価格はそれに使用された生産要素の現物形態＝使用価値に対する価格あるいはその価値に対する価格あるいはその利用に対する価格（プラス利潤）からなるのであって、本来は生産要素の価値形態に対して支払われるものからなるのではない。たしかに生産要素の現物形態あるいはその利用をもたらすためにその価格以外のプラス・アルファ（たとえば資本に対する利子）がコストの中に算入されることも事実であるが、これはプラス・アルファであって本来生産された財の価格に固有なものではない。

だから先の第 1、第 2 図において、縦軸の資本はその現物形態（設備、機械、原材料 etc.）をあらわしていなければならないのである。ただ先にも述べたように、共通化のために金額で代位しているに過ぎない。つまり、資本金額が大量にある国は、工場、設備、機械もそれ相当に大量にあり、したがって利子の低い国は、工場、設備、機械等も低廉であろうという推定がなされているに過ぎない。しかし両者の間にズレのあることも当然考えられる。

いま A 財をつくるのに資本 70 万円、労働 30 人、B 財をつくるのに資本 30 万円、労働 70 人とする。資本は全部生産のための原材料、設備等に使用され、しかもこれらは、一回の生産ですべて消費されるものと仮定する。ところで I 国は資本豊富国で利子率 5 パーセント、賃金 4 千円、II 国は労働豊富国で利子率 10 パーセント賃金 2 千円とする。そうすると第 4 表のようになる。

第4・1表

	I 国	II 国
A 財価格	82万円	76万円
B 財価格	58万円	44万円

第4・2表

	I 国	II 国
A 財価格	15.5万円	13万円
B 財価格	29.5万円	17万円

第4・1表は使用した生産財の価格と賃金で、第4・2表は資本の利子と同じく賃金でそれぞれの財の価格を計算したものである。いずれで計算してみても、資本豊富国たる I 国において資本集約財たる A 財が相対的に低廉となり、反対に労働豊富国たる II 国において労働集約財たる B 財が相対的に低廉となっている。つまりヘクシャー・オーリン定理はいずれで計算しても妥当しているといえる。

次に、もし I 国において使用する生産財の価格が II 国よりも両財において30パーセントがた低廉であったとしよう。この場合には第5表のようになる。

第5・1表

	I 国	II 国
A 財価格	61万円	76万円
B 財価格	49万円	44万円

第5・2表

	I 国	II 国
A 財価格	14.5万円	13万円
B 財価格	29.1万円	17万円

この場合でも、いずれの計算方法でもヘクシャー・オーリン定理は妥当しているが、その妥当性は一層高くなっている。というのは I 国の A 財価格は前より一層相対的にも絶対的にも低廉になっているからである。

さらに、こんどは I 国の生産財価格が30パーセントがた II 国より高かった

としよう。この場合には次のようになる。

第 6・1 表

	I 国	II 国
A 財価格	103万円	76万円
B 財価格	67万円	44万円

第 6・2 表

	I 国	II 国
A 財価格	16.6万円	13万円
B 財価格	30.0万円	17万円

この場合でも、ヘクシャー・オーリン定理はいずれの計算でも妥当するが、その妥当性は低くなっている。I 国の A 財価格がそれほど低廉でなくなっているからである。そこでもし I 国の生産財が II 国の 2 倍になったとしたらどうなるであろうか。第 7・1 表にみるように、もはや I 国は使用生産財価額での計算では、A 財価格の低廉を主張しえなくなる。つまりヘクシャー・オーリン定理は妥当しなくなるわけであるが、この場合でも、第 7・2 表にみるように利子計算では、なお I 国の A 財価格は相対的に低廉で、ヘクシャー・オーリン定理は妥当する。かくてこの場合にはこれまでの二重のズレが明確にあらわれる。すなわち 1 つは生産財の現物形態とその価格とのズレであり、他は、生産財価額計算と利子計算とのズレである。

第 7・1 表

	I 国	II 国
A 財価格	152万円	76万円
B 財価格	88万円	44万円

第 7・2 表

	I 国	II 国
A 財価格	19万円	13万円
B 財価格	31万円	17万円

しかし、第 7 表のような場合はあまりないであろうと想定されている。資

本豊富国において生産財の価格が非常に高いということは——生産財にたいする需要が特別に大きいか、独占価格でその価格が高められているかという場合を除いては——通常はないと考えられている。むしろ第6表のような想定のほうがありそうにも見える。したがって、競争条件があるところではヘクシャー・オーリン定理は妥当すると考えてよいであろう。しかし第7表のような場合も全くないわけではない。したがってわれわれは、生産財価額計算の場合と利子計算の場合とを区別しておく必要がある。マルクス労働価値説では前者をとるのである。以下これについてみてみようと思うが、その前にひとこと労働という生産要素の価格について述べておこう。この生産要素は、資本→利子の場合のように、資本金額（資本の価値形態）に対して支払われるものではなく、その使用価値＝利用に対して支払われるものである。つまり資本利子が間接的対価であるに対して賃金は直接的対価である——その全額が支払われているかどうかは別として。したがって、資本→利子、使用生産財→価額といったズレは生じない。したがって、またヘクシャー・オーリン定理にかんして労働→賃金については特に問題は生じない。もっとも労働→賃金を労働→賃金＋利潤と解釈すれば、すぐ後にみるように、要素価格均等化定理については大きな問題になるが、ヘクシャー・オーリン定理にかんしては影響はしない（但し自由競争を前提として）。なお地代は以上の観点からすれば賃金的性格をもつものとみてよいであろう。

4

さて、マルクス労働価値説の立場からみた場合、ヘクシャー・オーリン定理はどのように解釈され、また修正されるかをみてみよう。マルクス労働価値説からすると生産された財の価値（価格）にかんして利子率、地代等は直接には問題にならず、代りに利潤率が問題になる。前者は後者の再分配部分にすぎないからである。また賃金部分＝可変資本Vと生産手段価値部分＝不変資本Cとは価値形成にかんして役割が違うので、したがってそれぞれの価値（価格）が、それらの（使用価値）によって生産された財の価値（価格）におよぼす影響も異なる。マルクス労働価値説からすれば可変資本は価値創造

的役割を果すが、不変資本は価値移転的役割を果すに過ぎない。

これだけの予備知識のもとに当の問題を設例をもって検討してみよう。いま I, II 国があり、A, B 二財をともに生産しており、それぞれの財の価値（価格）が第 8 表のようであったとしよう。

第 8 表

	I 国	II 国
A 財	$60C + 40V + 40M = 140$	$60C + 40V + 40M = 140$
B 財	$40C + 60V + 40M = 140$	$40C + 60V + 40M = 140$

ここで C = 不可資本, V = 可変資本, M = 剰余価値である。この設例では A, B 財とも価値（価格）はいずれの国においても等しく、したがって両国の間で貿易は行なわれていない。なお A 財は B 財にくらべ有機構成の高い（資本集約的）財であることが仮定されている。利潤率は両国とも 40 パーセントと等しくなっている。

いま I 国では従来より賃金が 50 パーセント上昇し、反対に II 国では賃金が 50 パーセント下落したとしよう。マルクス労働価値説では賃金の変化はそのまま利潤の反対の変化によって相殺されるから、V + M の絶対値はさしあたりは変わらない。したがって第 8 表は第 9 表のようになろう。

第 9 表

	I 国	II 国
A 財	$60C + 60V + 20M = 140$	$60C + 20V + 60M = 140$
B 財	$40C + 90V + 10M = 140$	$40C + 30V + 70M = 140$

国内では競争が自由であり、労資の移動も自由だとすると利潤率は平均化する。I 国の平均利潤率は 12 パーセントへと低下し、II 国の平均利潤率は 87 パーセントへと上昇する。したがって第 10 表のようになる（P は利潤）。

第 10 表

	I 国	II 国
A 財	$60C + 60V + 14P = 134$	$60C + 20V + 70P = 150$
B 財	$40C + 90V + 16P = 146$	$40C + 30V + 60P = 130$

第10表をみればわかるように、賃金上昇国たる I 国では有機構成の高い（資本集約的）A財の価格は下落し、有機構成の低い（労働集約的）B財の価格は上昇している。反対に賃金の下落国たる II 国では有機構成の高い（資本集約的）A財の価格は上昇し、有機構成の低い（労働集約的）B財の価格は下落している。かくして、一般に高賃金国では、有機構成の高い（資本集約的）財に比較優位をもち、低賃金国では、有機構成の低い（労働集約的）財に比較優位にもつようになる。したがって、ヘクシャー・オーリン定理と同様の結果が賃金にかんしては、マルクス労働価値説の立場からしても妥当する。

つぎに生産手段（不変資本）にかんじてみてみよう。さて前の設例で、こんどは I 国では生産手段の価格が従来より50パーセント上昇し、反対に II 国では生産手段の価格が50パーセント下落したものとしよう。そうすると第11表のようになろう。

第 11 表

	I 国	II 国
A 財	$90C + 40V + 40M = 170$	$30C + 40V + 40M = 110$
B 財	$60C + 60V + 40M = 160$	$20C + 60V + 40M = 120$

国内では競争によって利潤率は平均化すると仮定されているから（I 国の平均利潤率は32パーセントへ下落、II 国のそれは53パーセントへ上昇）、第12表のようになろう。

第 12 表

	I 国	II 国
A 財	$90C + 40V + 42P = 172$	$30C + 40V + 37P = 107$
B 財	$60C + 60V + 38P = 158$	$20C + 60V + 43P = 123$

第12表によれば、生産手段の価格の上昇国では有機構成の高い（資本集約的）A財の価格は上昇し、有機構成の低い（労働集約的）B財の価格は相対的に下落する（絶対的には上昇するが）。これに対し、生産手段の価格の下落国では有機構成の高い（資本集約的）A財の価格は下落し、有機構成の低い

B財の価格は相対的に上昇する（絶対的には低下するが）。

かくして、一般に生産財価格の高い国では有機構成の低い（労働集約的）財に比較優位をもち、生産財価格の低い国では有機構成の高い（資本集約的）財に比較優位をもつことになる。

したがって生産財価格の高い国では、生産財不足→資本不足→高利子率であり、反対に、生産財価格の低い国では、生産財豊富→資本豊富→低利子率であるという関係を認めれば、生産財価格にかんしても、マルクス労働価値説的解釈と、ヘクシャー・オーリン定理との間に類似の結果が認められる。

但しマルクス労働価値説的解釈とヘクシャー・オーリン定理とでは次の点において異なる。

第1に、ヘクシャー・オーリン定理では、労働の価格（賃金）と生産手段（資本）の価格（利子）とが生産された財の価格に対してあたえる作用は異ならないとみなされているが、マルクス労働価値説的解釈では異なる。つまり賃金の価格変化は物価水準に変化をもたらさないが、生産手段価格の変化は物価水準に変化をもたらす。したがって生産財価格の場合、その変化から生じた比較価格差が貿易を誘因するための絶対価格差に移行するためには、国民的労働の交換比率の再調整あるいは為替相場の調整的変更が必要となる。もしそうでなければ、生産財価格の上昇国は、物価水準の全般的上昇の結果、国際競争力を失うであろう。

第2に、マルクス労働価値説的解釈では、生産手段と資本の実物形態とは同じではない。生産手段は資本の一部たる不変資本の実物形態である。したがって、ヘクシャー・オーリン定理による解釈では、資本対労働の比率は、 $C : V$ であるが、マルクス労働価値説的解釈では $(C + V) : V$ となる。 C / V と $C / V + 1$ の差であるから C と V との相対関係においては事実上差はない。ただ先にものべたように、マルクスの場合は利子を問題にしないで、生産財の価格を問題にするから、生産財の価格と不変資本の額との関係が問題になるのであって、ヘクシャー・オーリン定理のように資本額と利子との関係が問題になるのではない。

第3に、生産要素価格の国際間での均等化については、マルクス労働価値説の立場からは成立しない。というのは利潤率が国によって等しくなる論理的必然性はないからである。^⑬

⑬ 先のヒックスの式で、もしそれぞれの国で利潤率が異なれば、(1)、(2)式は(1)', (2)'式のようになる。

$$(L_1W + C_1R)(1 + P) = (L_1W' + C_1R')(1 + P') \quad (1)'$$

$$(L_2W + C_2R)(1 + P) = (L_2W' + C_2R')(1 + P') \quad (2)'$$

ここでPはI国の利潤率、P'はII国の利潤率である。もし $P \neq P'$ ならば、 $W = W'$ 、 $R = R'$ という結果は導きだせない。このような結果が導き出される条件は $P = P'$ のときのみである。

1973. 7.23. 脱稿